

令和3年2月12日招集

# 第1回若桜町議会臨時会会議録

(令和3年2月12日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長		下石裕美	
書記		伊賀忍	
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第1号	令和2年度若桜町一般会計補正予算（第6号）	原案可決

## 令和3年第1回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和3年2月12日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前10時10分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 聖一	町民福祉課長	小林 貴之
	総 務 課 長	藤原 祐二	保健センター 所長	山根 葉子
	農林建設課長	竹本 英樹		

## 会議の顛末

本会議（2月12日）

### 議長（川上守）

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、令和3年第1回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

### 議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において山本晴隆議員、梶原明議員を指名します。

#### 日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

### 議員（青木一憲）

議長、日程が。

### 議長（川上守）

暫時、休憩します。

（議事日程配布）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

#### 日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとするこ

とに決定しました。

#### 日程第3

議案第1号 令和2年度若桜町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

### 町長（矢部康樹）

先の年末年始は大雪となり、昨年とは比較にならないほどの積雪に恵まれ、スキー場の営業も順調に推移しているところでございます。

新型コロナウイルスの関係で、スキー客が減少するのではないかと心配もいたしましたが、平日のリフト券を2千円にしたことや、市町民デーの設定、さらには若桜鉄道の利用者にウェアなどのレンタル料がほぼ無料で借りられるサービスなど、様々な誘客対策を行った結果、大変多くのお客様においていただいているところでございます。

特に、平日のお客様が、県の「We Love とっとり」を利用されて来ていただいているとのことであり、大変喜んでいただいているところでございます。

スキーシーズンも半ばを過ぎましたが、最後まで新型コロナの感染対策を徹底し、陽性者を出さないように取り組んでいかなければならないと思いますし、そのことが次のシーズンに繋がっていくと考えているところでございます。

さて、本日ここに、令和3年第1回若桜町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、令和2年度一般会計補正予算のご審議をいただきますことに対し、感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの関係でございますが、去る1月7日に1都3県に2月7日までの期間で緊急事態宣言が発出され、1月13日には、新たに2府5県を対象に再発出がなされました。対象地域は、爆発的な感染を示すステージIV（フォー）に達し、医療が

ひっ迫していると思われる地域でございます。

そして、2月2日にはステージⅢ(スリー)になったと思われる栃木県を除き、未だステージⅣ(フォー)にいる10都府県について、3月7日まで緊急事態宣言を延長する方針が示されました。

首相からは、「感染状況などが改善した都府県は、3月7日を待たずに順次、宣言を解除していく」との発言がございましたが、感染の減少傾向を確かなものにするには、相当の期間が必要であり、特に医療のひっ迫の解消や医療関係の従事者の労働環境が改善されるのは並大抵のことではございません。

さらに、2月3日には、新型コロナウイルス対策の実効性を高める特別措置法などの関連法改正案が成立し、罰則などが明記されました。私権制限を強化するものであり、賛否両論ありますが、まずは、新型コロナを抑え込むことが大切であると思っております。

我々一人ひとり、「感染防止対策の徹底」や「大人数での会食はしない」、「往来は最小限」といったことを守っていくことが、感染者の減少に繋がると思いますので、町民の皆様にも引き続きご協力をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第1号 令和2年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,219万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億362万6千円とするものでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。

国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する国からの負担金及び補助金として2,619万8千円を追加いたしました。

繰入金では、財源不足を補うため、財政調整基金からの繰り入れ金600万円を追加し

ております。

次に、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

衛生費では、予防費に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用として2,627万1千円を追加しております。

農林水産業費では、有害鳥獣駆除に係る報償費として594万8千円を追加いたしました。

なお、歳入歳出総額の調整を行うため、予備費を2万1千円減額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第1号 令和2年度若桜町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回若桜町議会臨時会を閉会いたします。

午前 10時20分 閉会